



写真 2-8 田老地区の全景（震災前）

3. 東日本大震災での実態

(1) 避難行動（防災教育・啓発による効果）

担当者の率直な感想としては、当初津波を見たときは多くの方が避難できただろうか心配だった。しかし、安否確認をするうちに、大多数が避難できていたことがわかってひと安堵したそうである。発災初期の庁舎もしくは付近の高台には、近隣住民に加え、庁舎の裏側にある中学校の生徒も先生も避難していた。庁舎近隣の小学校は下校する際に地震があったので児童を学校に残した。地域においても避難誘導が行われ、自治会役員や民生委員、機能別消防団（特定の活動・役割および大規模災害対応等に参加する消防団員のことを言い、OBの消防団員が役割を担っていた）などが災害時要援護者の避難のために活動した。ただし、数例であるが、迎えに来た家族が先生方の引き留めを聞かずに子供と自宅に帰り、その途中で津波の犠牲になった。また、営業を続けていたコンビニの店員や自動車工場で顧客の自動車を高い場所に移動していた整備士などが業務中に犠牲になった報告もあった。

なお、平成23年4月9日の産経新聞の記事「避難が早い田老」によると、地域ぐるみで防災活動を展開してきた田老地区の人たちは地震発生から避難するまでの時間が早かったとのことである（詳細は以下のとおり）。

産経新聞社が平成23年3月25～30日に、岩手県宮古市田老地区と仙台市、宮城県女川町の避難所で被災者に聞き取りを実施。田老42人、仙台49人、女川11人の男女102人から回答。

○田老地区では回答者の91.4%が地震発生から29分以内に避難を始めたのに対し、仙台市と女川町では72.0%。

○田老では、「直後に避難した」のは42.9%（仙台・女川36.0%）、「地震後5～9分の間に逃げた」のは14.3%（同8.0%）、「30分以上」は8.6%（仙台・女川28.0%）。

田老地区における今回の震災での避難指示の状況は、以下のとおりである。

○避難指示発令日時：平成23年3月11日14時49分（大津波警報発表）

○避難指示解除日時：平成23年3月13日17時58分（津波注意報解除）

○田老地区避難対象者数：971世帯、2,678人（宮古市全体で5,277世帯、12,842人）

○避難者数（宮古市全体の最大時）：8,889人、避難所85箇所

また、津波の第1波が来るまでの避難の呼び掛けは、防災行政無線（屋外拡声器・戸別受信機）と消防団車両（広報車）を使用して行っていた。なお、津波の際は、宮古消防署の遠隔操作機により、宮古市役所の本庁舎の親局を遠隔で操作することとなっている。今回の震災では、宮古市役所本庁舎が停電となったが、親局のバッテリーが震災当日の一晩程度持ったため、正常に動作した（その後は可搬型の発電機で対応）。

（2）情報収集・伝達・整理（庁舎並びに電源・通信機器の整備による効果）

田老総合事務所は高いところに位置していたため無事であったことに加え、大容量の自家用発電機を整備していたことで、3月11日当日から庁舎の電気はもちろんのこと、パソコンを使うこともできた。ちなみに、避難者情報は当日のうちに把握でき、その情報は当日のうちにパソコンで整理することができた。また、防災行政無線（移動系）、簡易無線機（1km程度をカバー）、特定小電力トランシーバー（100m程度をカバー）を用途に応じて使い分けた。避難所間のやり取りなど1km以上あるようなところとのやりとりは防災行政無線を、交通規制で規制区間の両端でやり取りをする場合は簡易無線機を、近い範囲でやり取りする場合は特定小電力トランシーバーを使用した。これらは市職員に限らず、自衛隊、警察官、消防職員、消防団員、避難所等の市民及びボランティアも使用した。このように、電源設備や通信機器を活用したことで、災害対応を円滑に進めることが可能となった。ただし、最初から無線機等の通信機器を当てにしていたわけではない。目の前の電柱全てがなぎ倒され、電力も電話も当てにできないことを目の当たりにしたとき、「78年前と同じ光景だ」、「昭和三陸地震のときの職員もがんばったのだから、今の自分たちにできないことはない。電気も電話も最初からないものと思えば焦ることもない。情報収集伝達は（当時と同じように）歩いてでもできる。」と覚悟を決めて対応を始めたことも、精神面での支えになったそうである。

一方で、被災初日、本来重要となる宮古市本庁舎とのやりとりには多少手間取った。宮古市本庁舎は停電となり、周囲を海水に囲まれてしまったため発電機を用意するまでに時間がかかり、初動対応が困難な状況であった（震災翌日から、工事現場用の可搬型発電機を段階的に確保。防災行政無線親局やテレビなど情報収集・伝達機器等から優先的に使用）。しかし、旧田老町時代か

ら残る岩手県の防災行政無線が使えたため、(同じく岩手県防災行政無線の使用が可能であった)宮古消防署を通じ、市の災害対策本部に田老地区の状況を報告することができた。

被災後数日が経過してからは自治会が把握した安否情報が役に立った。避難者は家族や親類の安否確認のため数日の間は避難所を移動することと、被災地以外の在宅避難者の状況がつかめないなかで、それらの全体像の把握が可能となり、その後の遺体の検案や家屋解体の案内などが円滑になった。

(3) システム関連の活用(システム関連による効果)

震災当日は、潮位監視システム及び津波観測システムを使って、随時、津波の監視をして情報収集していたが、津波により、津波観測システムは海岸部が破壊され、潮位監視システムは全て破壊された。しかし、浸水後の洪水状態及び瓦礫など地区全体の様子を早急に把握することが望まれるなかで、庁舎屋上の津波観測システムは大いに役立った。

(4) その他

印象に残ったこととして、各所に点在する避難所を1箇所にとりまとめ、その他の避難所を早い時期に閉鎖したことがあげられる。当初、田老総合事務所の職員数に対し、地区内の避難所に派遣できる職員数には限界があったが、他の職員や教職員、避難者からの応援もあり何とか対応していた。そのうち、支援物資の搬出入の基地として宮古北高校の体育館を使用することとなったが、ここにも人員が必要となった。そのため、全職員の疲労もピークを過ぎ、倒れる職員も出てきたため、避難者の精神状態等に配慮しながらも効率よく対応していくために、行政職員としては対応箇所を1箇所にとり絞りたいと考えた。しかし、避難者は一度落ち着いた避難所を変えられることを一番嫌う。そこで、早期に道路啓開すると同時に、大規模な避難所であったグリーンピア三陸みやこに全員移動してもらう日を3月31日と設定し、その2週間前に、自治会長会議を招集して理解を求めるとともに、避難者に対して、グリーンピア三陸みやこに移る説明をした。予想通り、その日は文句が相当出たそうである。しかし、2週間もたつと避難者も段々その気になり、3日前から荷物をまとめて、当日はスムーズに移動することができた。併せて、支援物資の基地、保育所や診療所も敷地内に移動、自衛隊の炊き出しはもともと敷地内で行われていたので効率がよくなり、また、各種の情報の統括を行い、ボランティアの活動も集約できた。これにより、職員の負担軽減のほか、仮設トイレや衛星電話等の数、電気や燃料の使用などを抑えることができた。小学校や宮古北高校を新学期前に明け渡すことができたため、授業への影響もなかった。

早期に道路啓開できたことにより、この避難所集約までに自主的に住まいを手配する人なども現れ、当初は1,000人以上を数えた避難者数も減少し、4月1日の時点でグリーンピア三陸みやこの収容総数は688人となった。その後は仮設住宅への入居も進み、グリーンピア三陸みやこの避難所を最終的に閉鎖したのが6月19日であった。

(注) その他の市町村の避難所閉鎖の時期は、釜石市：8/10、大槌町：8/11、陸前高田市：8/12、大船渡市：8/28、山田町：8/31、石巻市：10/11であった。ちなみに、宮古市全体では8/10であった。